

平成 30 年度  
海外ビジネス戦略推進支援事業  
(平成 29 年度補正予算・平成 30 年度予算)

海外をめざす中小企業、スタートアップのみなさまへ  
海外経験豊富な専門家チームが、海外調査や外国語 WEB サイトの作成を支援します！

【公募要項】

□受付期間

平成 年 月 日( )～平成 30 年 4 月 12 日(木)17 時(必着)

\* 上記受付期間内に郵送にて受付いたします。

□公募申請書類提出先及び問い合わせ先

中小企業基盤整備機構 各地域本部 (移転コースのみ本部販路支援部)

\* 詳細は、P. 20～ を参照ください。

\* 本公募要項は、中小機構ホームページからダウンロードできます。

<http://www.smrj.go.jp/sme/overseas/strategy/index.html>



平成 30 年 3 月

独立行政法人中小企業基盤整備機構







## 目 次

1.事業の目的	.....	p. 3
1.1 事業の概要		
2.支援内容	.....	p. 4
2.1 支援コースと支援メニュー		
2.2 補助対象経費に関する注意事項		
2.3 支援内容に関する注意事項		
3.応募手続き	.....	p. 15
3.1 応募要件		
3.2 応募方法		
3.3 受付期間		
3.4 採択予定社数		
3.5 応募にあたっての注意事項等		
3.6 応募書類		
4.採択企業の選考方法	.....	p. 18
4.1 審査のポイント		
4.2 審査方法		
4.3 審査結果		
5.採択企業の義務	.....	p. 19
5.1 補助金の交付		
5.2 提出書類		
5.3 保存義務		
6.応募先及び問い合わせ先	.....	p. 20
6.1 輸出型(販路調査コース・WEB集中コース)、拠点設立型(進出コース)		
6.2 拠点設立型(移転コース)		
6.3 本事業全般に関する問い合わせ先		
<参考1> 中小企業者の定義	.....	p. 22
<参考2> 海外調査同行支援の補助対象外経費例	.....	p. 22

※本募集は政府予算(平成 30 年度予算)の成立を前提としているため、予算の成立状況によっては実施スケジュール・実施内容等が変更となる場合があることを予めご了承ください。

### <アイコンの見方>

	【輸出型】販路調査コース		【輸出型】WEB 集中コース
	【拠点設立型】進出コース		【拠点設立型】移転コース

## 1. 事業の目的

本事業は、海外での販路開拓や海外拠点設立を行おうとする中小企業に対し、海外ビジネスの専門家が支援して一緒に海外戦略を検討するとともに、経費補助により海外調査や外国語 WEB サイトの作成等を支援することにより、中小企業の国際化を促進することを目的としています。



### 1.1 事業の概要

本事業では、製品等の輸出(直接輸出又は国内商社などを通じた間接輸出)又は海外の拠点設立(工場や営業所などの拠点設立等)を計画している中小企業に対し、専門家のアドバイスにより、海外展開のための戦略の策定又はブラッシュアップを支援するとともに、経費の一部補助により適切な市場調査、海外調査、外国語 WEB サイト作成・改修を実施することにより、海外販路開拓または海外拠点の設立の実現を促すものです。既存の海外拠点の移設または増設を検討する企業には、既存の海外拠点との関係の整理を含めてアドバイスを行います。

#### <公募要項について>

この公募要項には、補助金を活用するうえで必要となる要件、対象経費、提出書類等のルールなど、この補助金を受けて事業を推進していくうえで大切な事項が網羅的に記載してあります。この公募要項をよくご確認のうえ、ご応募ください。

## 2. 支援内容

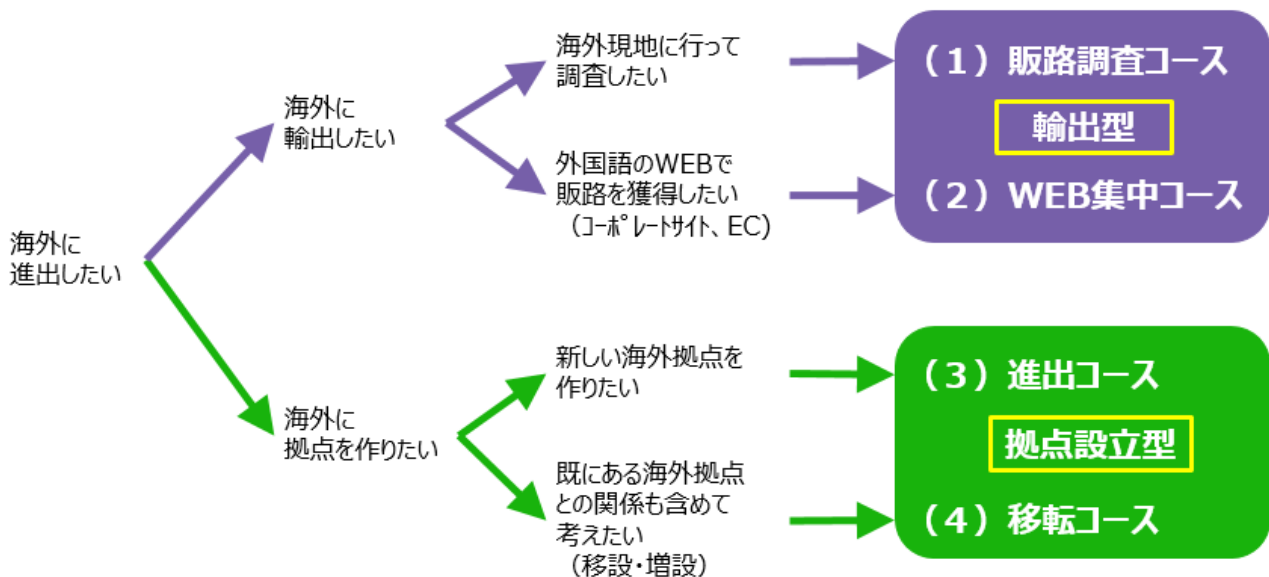


### 2.1 支援コースと支援メニュー

中小機構では、担当の専門家と、海外ビジネスに精通した国内外約 400 名の登録専門家陣の連携により、採択企業の希望に応じてさまざまなアドバイス支援をハンズオンで行います。

申請にあたっては、下記(1)～(4)の支援コースのいずれか1つを選択していただきます。それぞれのコースでは、次ページ以降の支援メニューのうち「①海外戦略策定支援」は必須ですが、それ以外の支援メニューの活用は任意でお選びいただくことができます。

\*ただし、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



<補助経費上限額について>

#### 【輸出型】

(1)販路調査コース…補助経費上限 50 万円(補助対象経費 100 万円の 2 分の 1)

(2)WEB 集中コース…補助経費上限 100 万円(補助対象経費 200 万円の 2 分の 1)

#### 【拠点設立型】

(3)進出コース…補助経費上限 140 万円(補助対象経費 280 万円の 2 分の 1)

(4)移転コース…補助経費上限 140 万円(補助対象経費 280 万円の 2 分の 1)

各コースの支援メニューや補助対象経費については、次ページ以降で説明します。

## 【輸出型】

## (1) 販路調査コース



支援メニュー名	支援の内容	補助対象経費(中小機構が2分の1負担)
①海外戦略策定支援	<p>海外戦略を策定するため、次のような事項についてアドバイスをを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外展開にあたっての課題整理 (ビジネスモデル分析等)</li> <li>■ 国内資料調査(商品、市場分析)</li> <li>■ 海外現地の情報提供</li> <li>■ 支援期間中の調査・検討の日程管理</li> <li>■ 調査や検討の結果を踏まえての課題整理、計画修正</li> </ul>	<p>中小機構での打合せ等に係る旅費を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内旅費(片道50キロメートル未満の場合を除く)</li> <li>・回数制限なし、1名のみ</li> <li>・宿泊費は必要性が認められる場合のみ、1回につき1泊まで</li> <li>・実施期間:平成31年1月末まで</li> </ul> <p>* 下記②・③・④の支援に関する中小機構での打合せ等についても同様に補助します。</p>
②市場調査支援 【任意】	<p>市場調査実施のため、次のような事項についてアドバイスをを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査企画</li> <li>■ 業者選定</li> <li>■ 調査票の設計</li> </ul>	<p>輸出の対象国の市場について外注して行う調査の経費を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場調査費(外注費)</li> </ul> <p>* 調査内容、調査委託先等については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象国・回数:1カ国・1回のみ</li> <li>・実施期間:平成30年10月末頃まで (遅い場合でも平成31年1月末まで)</li> </ul>
③海外調査同行支援 【任意】	<p>海外調査実施のため、次のような事項についてアドバイスをを行います。また、中小機構の担当専門家が海外調査に同行し、現地でもアドバイスをします。</p>	<p>海外調査時の経費を補助します。(＜参考2＞参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地通訳費</li> </ul> <p>* 通訳者については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外調査の仮説設定</li> <li>■ 海外調査事項と国内調査事項の整理</li> <li>■ 海外現地訪問先リストアップ、選定</li> <li>■ 企業紹介資料の作成</li> <li>■ アポイントメントの取得</li> <li>■ プレゼン資料の作成</li> <li>■ 訪問先ごとの調査項目の整理</li> <li>■ 各種ロジスティクス手配</li> <li>■ 海外現地での仮説の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地自動車費 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 現地自動車手配会社については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> <li>* レンタカーは運行安全の観点から補助対象外となります。</li> </ul> </li> <li>・企業資料翻訳費 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 海外調査時のアポイントメント先での配布資料等の翻訳を目的としており、海外調査実施前の翻訳に限ります。</li> <li>* 翻訳後の印刷費は補助対象外となります。</li> </ul> </li> <li>・海外調査先・回数:1カ国・1回のみ</li> <li>・補助対象調査期間:5日以内 (調査実施日の前後の移動日は含みません)</li> <li>・実施期間:平成30年12月末まで (遅い場合でも平成31年1月末まで)</li> <li>* 旅費は補助対象外となります。</li> </ul>
<p><b>④外国語 WEB サイト作成支援</b> <b>【任意】</b></p>	<p>外国語 WEB サイト作成のため、次のような事項についてアドバイスを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存の外国語 WEB サイトの分析・改善</li> <li>■ 新規の外国語 WEB サイトの目的・コンテンツ検討</li> <li>■ 外国語 WEB サイトの活用方法・サイト集客方法</li> <li>■ サイト運用開始後のアクセス状況検証</li> </ul>	<p>外国語 WEB サイト作成の外注費用を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン及びレイアウト作成費、各種決済システム導入費、翻訳費等の経費(詳細は別表参照)</li> <li>・実施期間:平成31年1月末まで (作成した WEB サイトの公開が必要)</li> <li>* WEB サイト作成委託先については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> <li>* アクセス解析の導入が必須となります。</li> </ul>

※専門家の謝金や旅費は中小機構が全額負担します。

W (2)WEB 集中コース

支援メニュー名	支援の内容	補助対象経費(中小機構が2分の1負担)
<b>①海外戦略策定支援</b>	海外戦略を策定するため、次のような事項についてアドバイスをを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外展開にあたっての課題整理 (ビジネスモデル分析等)</li> <li>■ 国内資料調査(商品、市場分析)</li> <li>■ 海外現地の情報提供</li> <li>■ 支援期間中の調査・検討の日程管理</li> <li>■ 調査や検討の結果を踏まえての課題整理、計画修正</li> </ul>	中小機構での打合せ等に係る旅費を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内旅費(片道 50 キロメートル未満の場合を除く)</li> <li>・回数制限なし、1名分のみ</li> <li>・宿泊費は必要性が認められる場合のみ、1回につき1泊まで</li> <li>・実施期間:平成 31 年 1 月末まで</li> </ul> * 下記②の支援に関する中小機構での打合せ等についても同様に補助します。
<b>②外国語 WEB サイト作成支援</b> 【「WEB 集中コース」では 全採択企業で実施】	外国語 WEB サイト作成のため、次のような事項についてアドバイスをを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存の外国語 WEB サイトの分析・改善</li> <li>■ 新規の外国語 WEB サイトの目的・コンテンツ検討</li> <li>■ 外国語 WEB サイトの活用方法・サイト集客方法</li> <li>■ サイト運用開始後のアクセス状況検証</li> </ul>	外国語 WEB サイト作成(コーポレートサイトや越境ECサイト)の外注費用を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン及びレイアウト作成費、各種決済システム導入費、翻訳費等の経費(詳細は別表参照)</li> <li>・実施期間:平成 31 年 1 月末まで (作成した WEB サイトの公開が必要)</li> </ul> * WEB サイト作成委託先については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。 * アクセス解析の導入が必須となります。

※専門家の謝金や旅費は中小機構が全額負担します。



(別表) 外国語 WEB サイト作成支援に係る補助対象経費一覧

補助対象経費となるもの  
 ※イニシャルコストであって資産計上されないもの

項目	作業・費目名
企画構成案	企画構成費
	ディレクション経費
	WEB戦略、競合調査、コンセプト立案費(競合サイト分析含む)
WEBデザイン	TOPラフデザイン作成費
	TOP・商品詳細ワイヤーフレーム作成費
	レスポンスデザイン費
	HTML・CSSコーディング費用
コンテンツ作成	他社サイトのコンテンツの一部としてのWEBページ作成費 (例: 海外ショッピングモール、BtoBマッチングサイト、SNSアカウントページ)
	アイコン他バナー素材作成費
	WEBカタログ作成費
	コピーライティング費用
	他言語翻訳費
	写真撮影、加工費用
	動画撮影、編集費用
	Flashコンテンツ作成費
システム導入	決済システム等導入費(月額費用及び決済手数料等は除く)
	自動翻訳サービス導入経費(月額費用は除く)
	スマートフォン最適化コンバートツール導入費(月額費用は除く)
	CMS導入費
	ECサイト(モール出店やカートASP等)導入費(月額費用は除く)
	アクセス解析導入費用(月額費用は除く)
フォーム設定	お問合せ、資料請求フォーム作成費
	SSL導入費(月額費用除く)
その他	ソーシャルログイン導入費用
	動作確認・検証費
	デバッグ作業費
	CMS他WEBサイト導入ツール管理画面マニュアル作成費

補助対象外経費であるもの  
 ※ランニングコストとみなされるもの  
 ※資産計上されるもの

項目	作業・費目名
コンテンツ作成	日本語ページのコンテンツ変更や更新に必要な経費
システム導入	メルマガシステム導入費
	アプリケーション開発費
広告	外部SEO対策費用、リスティング広告費用等
ドメイン	ドメイン新規取得費用
サーバ構築	サーバー(レンタル含む)新規登録費用
	サーバー(レンタル含む)新規接続設定費用
その他	アクセス解析管理画面マニュアル及び分析レポート



## 【拠点設立型】

## (3)進出コース



支援メニュー名	支援の内容	補助対象経費(中小機構が2分の1負担)
<b>①海外戦略策定支援</b>	海外戦略を策定するため、次のような事項についてアドバイスをを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外展開にあたっての課題整理 (ビジネスモデル分析等)</li> <li>■ 国内資料調査(商品、市場分析)</li> <li>■ 海外現地の情報提供</li> <li>■ 支援期間中の調査・検討の日程管理</li> <li>■ 調査や検討の結果を踏まえての課題整理、計画修正</li> </ul>	中小機構での打合せ等に係る旅費を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内旅費(片道50キロメートル未満の場合を除く)</li> <li>・回数制限なし、1名分のみ</li> <li>・宿泊費は必要性が認められる場合のみ、1回につき1泊まで</li> <li>・実施期間:平成31年1月末まで</li> </ul> * 下記②・③の支援に関する中小機構での打合せ等についても同様に補助します。
<b>②市場調査支援</b> <b>【任意】</b>	市場調査実施のため、次のような事項についてアドバイスをを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査企画</li> <li>■ 業者選定</li> <li>■ 調査票の設計</li> </ul>	拠点設立の対象国の市場について外注して行う調査の経費を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場調査費(外注費)               <ul style="list-style-type: none"> <li>* 調査内容、調査委託先等については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> </ul> </li> <li>・調査対象国・回数:1カ国・1回のみ</li> <li>・実施期間:平成30年10月末頃まで (遅い場合でも平成31年1月末まで)</li> </ul>

支援メニュー名	支援の内容	補助対象経費(中小機構が2分の1負担)
<b>③海外調査同行支援</b> <b>【任意】</b>	<p>海外調査実施のため、次のような事項についてアドバイスを行います。また、中小機構の担当専門家が海外調査に同行し、現地でもアドバイスをします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外調査の仮説設定</li> <li>■ 海外調査事項と国内調査事項の整理</li> <li>■ 海外現地訪問先リストアップ、選定</li> <li>■ 企業紹介資料の作成</li> <li>■ アポイントメントの取得</li> <li>■ プレゼン資料の作成</li> <li>■ 訪問先ごとの調査項目の整理</li> <li>■ 各種ロジスティクス手配</li> <li>■ 海外現地での仮説の検証</li> </ul>	<p>海外調査時の経費を補助します。(＜参考2＞参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外旅費(1名分のみ)             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 旅程・交通手段等については、採択後に中小機構と打合せのうえ決定いたします</li> </ul> </li> <li>・現地通訳費             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 通訳者については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> </ul> </li> <li>・現地自動車費             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 現地自動車手配会社については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> <li>* レンタカーは運行安全の観点から補助対象外となります。</li> </ul> </li> <li>・企業資料翻訳費             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 海外調査時のアポイントメント先での配布資料等の翻訳を目的としており、海外調査実施前の翻訳に限ります。</li> <li>* 翻訳後の印刷費は補助対象外となります。</li> </ul> </li> <li>・海外調査先・回数:1カ国・1回のみ</li> <li>・補助対象調査期間:5日以内 (調査実施日の前後の移動日は含みません)</li> <li>・実施期間:平成30年12月末まで (遅い場合でも平成31年1月末まで)</li> </ul>

※専門家の謝金や旅費は中小機構が全額負担します。

## (4)移転コース

移

支援メニュー名	支援の内容	補助対象経費(中小機構が2分の1負担)
<b>①海外戦略策定支援</b>	海外戦略を策定するため、次のような事項についてアドバイスをを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外展開にあたっての課題整理 (ビジネスモデル分析等)</li> <li>■ 国内資料調査(商品、市場分析)</li> <li>■ 海外現地の情報提供</li> <li>■ 支援期間中の調査・検討の日程管理</li> <li>■ 調査や検討の結果を踏まえての課題整理、計画修正</li> </ul>	中小機構での打合せ等に係る旅費を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内旅費(片道 50 キロメートル未満の場合を除く)</li> <li>・回数制限なし、1 名のみ</li> <li>・宿泊費は必要性が認められる場合のみ、1 回につき 1 泊まで</li> <li>・実施期間:平成 31 年 1 月末まで</li> </ul> * 下記②・③・④の支援に関する中小機構での打合せ等についても同様に補助します。
<b>②市場調査支援 【任意】</b>	市場調査実施のため、次のような事項についてアドバイスをを行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査企画</li> <li>■ 業者選定</li> <li>■ 調査票の設計</li> </ul>	拠点設立の対象国の市場について外注して行う調査の経費を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場調査費(外注費)               <ul style="list-style-type: none"> <li>* 調査内容、調査委託先等については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> </ul> </li> <li>・調査対象国・回数:1 カ国・1 回のみ</li> <li>・実施期間:平成 30 年 10 月末頃まで (遅い場合でも平成 31 年 1 月末まで)</li> </ul>

支援メニュー名	支援の内容	補助対象経費(中小機構が2分の1負担)
<p>③海外調査同行支援 (既存拠点)【任意】</p>	<p>既存拠点に関する海外調査実施のため、次のような事項についてアドバイスを行います。また、中小機構の担当専門家が海外調査に同行し、現地でもアドバイスをします。調査をもとに課題を抽出し、移設・増設の妥当性を含め改善提案を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外調査の仮説設定</li> <li>■ 海外調査事項と国内調査事項の整理</li> <li>■ 既存海外拠点の課題の抽出と整理</li> <li>■ 海外現地での仮説の検証</li> </ul> <p>ただし、課題解決推進のための糸口を提供するまでを支援範囲とし、海外拠点の具体的な手続き(清算事務等)及び資金繰り対策としての金融支援については支援対象外です。</p>	<p>海外調査時の経費を補助します。(＜参考2＞参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外旅費(1名分のみ)           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 旅程・交通手段等については、採択後に中小機構と打合せのうえ決定いたします。</li> </ul> </li> <li>・現地通訳費           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 通訳者については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> </ul> </li> <li>・現地自動車費           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 現地自動車手配会社については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> <li>* レンタカーは運行安全の観点から補助対象外となります。</li> </ul> </li> <li>・企業資料翻訳費           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 翻訳後の印刷費は補助対象外となります。</li> </ul> </li> <li>・海外調査先: 1カ国(地域)、1回まで。           <ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、中小機構が必要と認めた場合のみ。</li> <li>* 既存拠点と、移設・増設候補先の両方を同一の行程で調査する場合があります。この場合は、海外調査は合わせて1回のみとなります。</li> </ul> </li> <li>・補助対象調査期間: 5日以内           <ul style="list-style-type: none"> <li>(調査実施日の前後の移動日は含みません。)</li> </ul> </li> <li>・実施期間: 平成30年10月末頃まで           <ul style="list-style-type: none"> <li>(移設・増設候補先の調査実施前)</li> </ul> </li> </ul>

支援メニュー名	支援の内容	補助対象経費(中小機構が2分の1負担)
<b>④海外調査同行支援 (移設・増設候補先)【任意】</b>	<p>移設・増設候補先に関する海外調査実施のため、次のような事項についてアドバイスを行います。また、中小機構の担当専門家が海外調査に同行し、現地でもアドバイスをします。</p> <p>なお、移設・増設候補先は、既存拠点とは別の第三国、既存拠点と同一国内の他地域、のいずれでも支援対象になります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外調査の仮説設定</li> <li>■ 海外調査事項と国内調査事項の整理</li> <li>■ 海外現地訪問先リストアップ、選定</li> <li>■ 企業紹介資料の作成</li> <li>■ アポイントメントの取得</li> <li>■ プレゼン資料の作成</li> <li>■ 訪問先ごとの調査項目の整理</li> <li>■ 各種ロジスティクス手配</li> <li>■ 海外現地での仮説の検証</li> </ul>	<p>海外調査時の経費を補助します。(＜参考2＞参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外旅費(1名分のみ)           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 旅程・交通手段等については、採択後に中小機構と打合せのうえ決定いたします。</li> </ul> </li> <li>・現地通訳費           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 通訳者については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> </ul> </li> <li>・現地自動車費           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 現地自動車手配会社については、採択後に中小機構と打合せのうえ選定することとします。</li> <li>* レンタカーは運行安全の観点から補助対象外となります。</li> </ul> </li> <li>・企業資料翻訳費           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 海外調査時のアポイントメント先での配布資料等の翻訳を目的としており、海外調査実施前の翻訳に限ります。</li> <li>* 翻訳後の印刷費は補助対象外となります。</li> </ul> </li> <li>・海外調査先: 1カ国(地域)、1回まで。 ただし、中小機構が必要と認めた場合のみ。 * 既存拠点と、移設・増設候補先の両方を同一の行程で調査する場合があります。この場合は、海外調査は合わせて1回のみとなります。</li> <li>・補助対象調査期間: 5日以内 (調査実施日の前後の移動日は含みません。)</li> <li>・実施期間: 平成30年12月末頃まで (遅い場合で平成31年1月末まで)</li> </ul>

※専門家の謝金や旅費は中小機構が全額負担します。



## 2.2 補助対象経費に関する注意事項

- 1) 補助事業における発注先(委託先)の選定にあたっては、原則として2者以上から見積もりを取り、より安価な業者に発注することが必要となります。採択企業と資本関係のある先を発注先(委託先)とすることは認められません。
- 2) 補助を除く2分の1の経費は採択企業にてご負担いただきます。採択企業の負担額は100円未満切り上げで計算します。
- 3) 旅費についての補助対象経費の金額は、中小機構の旅費規程に準じて算出します。
- 4) 証拠書類等によって金額や支出等が適正であることが確認できる必要があります。
  - ・当該業務に使用したものとして明確に区分できるもののみ補助対象となります。
  - ・採択日以降に発注し、平成31年2月15日までに決済された経費である必要があります。
- 5) 本事業に係る補助金については、補助事業終了後に採択企業から必要書類(原本)の提出を受け、中小機構が補助金額の確定を行った後にお支払いします(必要書類原本は、中小機構でコピーを取った後に返却します)。補助金額の確定にあたり、中小機構のもとめる必要書類の確認ができない経費は補助対象外となります。



## 2.3 支援内容に関する注意事項

- 1) 本事業による情報提供やアドバイスに関して、採択企業に損害が生じても、中小機構はその責任を一切負いません。すべて採択企業の責任で活用してください。
- 2) 中小機構は契約の交渉や取引先・関係機関等との交渉の仲立ちはしません。
- 3) 海外現地において治安の急激な悪化など、渡航の安全を著しく損なう事象が発生した場合、また発生する可能性があるとして中小機構が判断した場合は、海外調査の延期または中止をさせていただきます(外務省渡航注意情報等の情報に基づき判断します)。
- 4) 海外展開の対象国について、国際連合安全保障理事会決議によって経済制裁が行われている場合は実施ができませんのでご注意ください。
- 5) 刑事事件により告訴され、または国や地方公共団体などと係争等をしている場合、および法令違反が発覚した場合は、採択後であっても支援を中止する場合があります。
- 6) 海外調査等について、中小機構職員のほか中小企業庁職員が同行する場合があります。

## 3. 応募手続き



### 3.1 応募要件

下記を全て満たすこと。

- 1) 日本登記法人の企業であって、個人または個人事業主でないこと。
- 2) 中小企業基本法上の中小企業者(<参考1>参照)であること。
- 3) 「みなし大企業」でないこと(次にいずれにも該当しないこと)。
  - 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
  - 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
  - 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- 4) 中小機構反社会的勢力対応規程(規程 22 第 37 号)第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。  
(規程のリンク [http://www.smrj.go.jp/doc/org/response\\_regulations.pdf](http://www.smrj.go.jp/doc/org/response_regulations.pdf))
- 5) 海外への投資(工場設立・販売会社設立等)又は製品等の輸出(直接および間接)を計画していること。
- 6) 国の補助金による同様又は類似の趣旨の事業で採択されていないこと。(過年度の海外ビジネス戦略推進支援事業など。詳しくはお問い合わせください。)
- 7) 支援終了後3カ年にわたりアンケートやヒアリングに協力していただけること。
- 8) 原則として、3期連続赤字(税引前利益ベース)または直前期債務超過でないこと。
- 9) 移転コースのみ、上記に加え次の3つの要件の全てを満たすことができること。
  - ① 応募企業が、対象海外子会社の株式の過半数以上を保有していること。
  - ② 海外子会社に対する応募企業の経営陣の関与度が高く、海外子会社の移転や経営課題の解決に全社を挙げて取り組むことができること。
  - ③ 中小機構の求めに応じて応募企業及び海外子会社の必要書類を提供することができること。



### 3.2 応募方法

後述「3.6 応募書類」で定める書類を「6. 応募先及び問い合わせ先」宛てに簡易書留にてご送付ください。

なお、封筒には「海外ビジネス戦略推進支援事業 申請書在中」と朱記してください。



### 3.3 受付期間

受付開始 平成 年 月 日( )  
締 切 平成 30 年 4 月 12 日(木)17 時(必着)



### 3.4 採択予定社数

採択予定社数は 101 社とし、以下の内訳を想定しています。

- (1)輸出型 70 社  
販路調査コース 25 社、WEB 集中コース 45 社
- (2)拠点設立型 31 社  
進出コース 21 社、移転コース 10 社

なお、日・EU経済連携協定の妥結を受け、EU加盟国を展開先として応募する中小企業を優先して採択します(26 社以上の採択を想定)。

\* 採択社数はあくまで予定であり、予算、申請状況に応じて変更する事があります。



### 3.5 応募にあたっての注意事項等

- 1)電子メール、ファックスによる申請や、持ち込みでの申請は受付できません。
- 2)応募書類の内容を確認するために、電話等によるヒアリングをさせていただく場合があります。
- 3)応募書類は審査結果に係らず、あるいは申請取り下げの場合であっても、返却しません。
- 4)申請内容および本支援により作成された海外展開事業計画等については、中小企業庁及び外部審査委員会等の審査構成メンバーに共有します。
- 5)応募や採択の状況については数値処理をしたうえで統計資料として公表することがありますが、応募書類は、採択審査評価及び成果評価の目的にのみ利用し、個別に情報を公表することはありません。
- 6)本事業でお伺いする個人情報については、中小機構からの連絡と本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に利用します。収集した情報については、法令に基づく開示要求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別な理由のある場合を除き、第三者には提供しません。  
また、企業情報については中小機構として守秘義務が課せられています。
- 7)応募書類の内容に虚偽があった場合、採択後であっても支援を中止する場合があります。
- 8)支援事例の作成にご協力いただくことがあります。





### 3.6 応募書類

輸出型(販路調査コース・WEB 集中コース)、拠点設立型(進出コース)

No	書類名	様式番号	輸出型		拠点設立型
			販路調査コース	WEB 集中コース	進出コース
1	公募申請書	様式 1	○	○	○
2	財務諸表				
	貸借対照表、損益計算書	—	○ (1 期分)	○ (1 期分)	○ (3 期分)
	販管費明細	—	—	—	○ (3 期分)
3	会社概要及びパンフレット、製品カタログ (グループ全体の事業がわかるもの)	—	○	○	○
4	組織図(役職と氏名がわかるもの)	—	○	○	○

※上記2～4については、写し(コピー)でも結構です。



拠点設立型(移転コース)

No	書類名	様式番号	対象	
			応募企業	海外子会社
1	公募申請書	様式 1	○	—
2	移転コース追加提出資料	様式 2	—	○
3	商流図(応募企業と対象海外子会社)	様式 3	○	○
4	財務諸表			
	貸借対照表、損益計算書	—	○ (3 期分)	○ (3 期分)
	付属明細書 (販管費明細、製造原価明細)	—	○ (3 期分)	○ (3 期分)
5	会社概要及びパンフレット、製品カタログ (グループ全体の事業がわかるもの)	—	○	○
6	組織図(役職と氏名がわかるもの)	—	○	○
7	資本構成(株主構成)のわかる資料	—	○	○

※上記2～7については、写し(コピー)でも結構です。

※英語以外の外国語の書類については、英訳または和訳のうえ、提出をお願いします。

## 4. 採択企業の選考方法



### 4.1 審査のポイント

以下のポイントに基づき評価を行い、採択企業を選定します。

- 1) 経営陣のコミット
- 2) 海外展開の準備状況
  - ① 海外展開経験
  - ② 候補地の法制度や規制の調査
  - ③ 対象国への進出意義
  - ④ 対象国での勝算(強み) (輸出型のみ)
  - ⑤ 予想売上と投資額のバランス
  - ⑥ 体制の整備
  - ⑦ 海外展開の内容と支援メニューが合っているか
- 3) 財務の健全性
- 4) 政策的支援意義



### 4.2 審査方法

審査は三段階で実施します。応募書類による書面審査、面談審査を行い、有識者等により構成される外部審査委員会での審査を経て、採択決定されます。

- \* 面談審査は、電話、中小機構での面談、または訪問のいずれかとなります。
- \* 審査の過程で、追加で資料等の提示をお願いすることがあります。



### 4.3 審査結果

審査結果(採択・不採択)については、後日、中小機構より申請者あてに書面にて通知します。

審査結果の通知:平成 30 年 6 月末まで

- \* 採否の理由等についてのお問い合わせには一切応じられません。予めご了承ください。

## 5. 採択企業の義務

本事業の採択企業には、以下の条件を守っていただきますので、ご注意ください。



### 5.1 補助金の交付

採択事業が完了したとき、または、中止、廃止の承認を受けた時は、事業実施報告書を提出していただきます。実施した事業内容、経費内容の確認等により交付すべき補助額の確定をした後、精算払いとなります(本事業では概算払いは認められません)。



### 5.2 提出書類

採択企業は、下記1)～4)の書類を提出する必要があります。

- 1)実施計画書(中小機構指定様式)
- 2)実施報告書(中小機構指定様式)
- 3)補助金支払いに係る経費証憑書類一式(原本) … [コピー後、返却します]
- 4)本事業に関するアンケート調査票(中小機構指定様式) … [支援終了後3か年]

\*1)、2)については本事業採択後に専門家チームの支援のもと、採択企業が中心となり作成いただきます。



### 5.3 保存義務

補助金支払いに係る経費証憑書類一式は、コピーをとった後に返却します。採択企業において、支援実施年度終了後5年間の保存義務があります。

## 6. 応募先及び問い合わせ先

応募書類の提出先は、移転コースとその他の3コースとで異なります。



### 6.1 輸出型（販路調査コース・WEB集中コース）、拠点設立型（進出コース）

本社所在地を管轄する地域本部又は沖縄事務所あてに応募書類を提出してください。

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部 経営支援部 経営支援課  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西1-1-7 ORE 札幌ビル 6階  
TEL:011-210-7471

【管轄地域:北海道】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部 経営支援部 経営支援課  
〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第1生命タワービル 6階  
TEL:022-716-1751

【管轄地域:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 販路開拓部 国際化支援課  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル  
TEL:03-5470-1608

【管轄地域:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部 経営支援部 経営支援課  
〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル 4階  
TEL:052-220-0516

【管轄地域:岐阜県、愛知県、三重県】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部 経営支援部 経営支援課  
〒920-0031 金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル 10階  
TEL:076-223-5546

【管轄地域:富山県、石川県、福井県】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 販路開拓部 国際化支援課  
〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング 27階  
TEL:06-6264-8624

【管轄地域:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部 経営支援部 国際化支援課  
〒730-0013 広島市中区八丁堀 5 番 7 号 広島KSビル 3F  
TEL:082-502-6555

【管轄地域:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 四国本部 経営支援部 経営支援課  
〒760-0019 高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー タワー棟 7 階  
TEL:087-811-1752

【管轄地域:徳島県、香川県、愛媛県、高知県】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部 経営支援部 国際化支援課  
〒812-0038 福岡市博多区祇園町 4-2 サムティ博多祇園 BLDG.  
TEL:092-263-1535

【管轄地域:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所  
〒901-0152 那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター313-1  
TEL:098-859-7566

【管轄地域:沖縄県】



## 6.2 拠点設立型（移転コース）

本部販路支援部あてに応募書類を提出してください。

【本部】独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援課  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル  
TEL:03-5470-1181



## 6.3 本事業全般に関する問い合わせ先

【本部】独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援課  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル  
TEL:03-5470-1522



### <参考1> 中小企業者の定義

「中小企業基本法」に定められている中小企業者の定義は、以下の通りです。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業 その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

\* 詳細は中小企業庁の Web サイトでご確認いただけます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>



### <参考2> 海外調査同行支援の補助対象外経費例

下記費用については、補助対象外となります。

No	内容
1	パスポート申請経費
2	査証取得経費(到着ビザを含む)
3	予防注射経費
4	グリーン車・ビジネスクラス等特別料金の付加される交通手段
5	茶菓(海外現地訪問先等へのお土産等)、飲食、奢侈、娯楽、接待の費用
6	国内・国外における通信費
7	試作品・サンプル等の制作及び輸送・通関費用に係る経費
8	郵便代、宅配便代の費用
9	補助対象人数を超える者の旅費、宿泊費、海外旅行保険等
10	人件費(アルバイト代等含む)
11	契約書等の書類作成に係る費用
12	名刺、文房具等の事務用品等の消耗品代
13	税務申告、決算書等作成の為の公認会計士等への支払費用
14	破産・清算申し立て、訴訟等の為の弁護士費用
15	金融機関等への振込手数料の経費
16	商品券等の金券
17	レンタカー代
18	公租公課
19	上記のほか、公的な資金の用途として社会通念上、不適切と中小機構が判断する経費